

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合わせ平成 16 年 10 月 14 日)を採用している。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法について

貯蔵品は総平均法による原価法により評価している。

(2) 固定資産の減価償却について

建物附属設備及び什器備品は定率法、ソフトウェア及び商標権は定額法により減価償却している。

(3) 引当金の計上基準について

退職給付引当金は役員及び職員の期末要支給額の 100%を計上している。

(4) 消費税および地方消費税の会計処理について

税込方式を採用している。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	355,600	19,765	335,835
什器備品	7,153,485	6,702,301	451,184
ソフトウェア	287,700	62,335	225,365
合 計	7,796,785	6,784,401	1,012,384

3. 特定資産の財源別の内訳

科 目	当期末残高	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
特定資産			
退職給付引当資産			
役員退職慰労引当資産	833,334		833,334
職員退職給付引当資産	33,676,862		33,676,862
合 計	34,510,196	0	34,510,196